



Ⅱ 豊かな心づくり

ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる

- ① ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
- ② 主体的に地域を担う人材の育成
- ③ 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
- ④ 芸術文化の振興
- ⑤ スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
- ⑥ ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

01 ふるさと愛と生き抜く力を育む 学校教育の推進

＼ めざす姿 ／

- わが里を誇り、一人ひとりが自立・共生して、持てる力を存分に発揮する子どもが育つまち

現状と課題

教育の魅力化

急速な技術革新や価値観の多様化により、近い将来でさえも予測できない社会を迎えています。子どもたちが、このような社会を生き抜いていくためには、「生き抜く力」（主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力）をつけていくことが必要です。

また、人口減少が進む中、大田の未来の担い手として、ふるさと‘おおだ’を愛し、‘おおだ’に貢献する思いを子どもたちが育んでいくことも必要です。

そのために、本市の豊かな「ひと」「もの」「こと」といった教育資源を活用しながら、体験的な活動を基盤にして子どもたちの学びへの興味・関心を高め、その中で「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を子どもたちの成長過程に応じて継続的に展開することが重要です。併せて学校・家庭・地域が、0歳から18歳までの「育てたい子ども像」を共有しながら、それぞれの地域の子どもの育ちを総がかりで支え、子どもたちが、地域の大人たちとのかかわりの中で育つ教育環境を構築することも重要です。

更に、教職員が児童生徒としっかりと向き合い、授業の工夫と改善を行う時間を確保するため、教職員の「働き方改革」を進めることが必要です。

教育機会の確保

児童生徒の自立をめざし、一人ひとりを大切にする教育を進めるため、それぞれにあった教育機会を確保しなければなりません。また、生徒指導上の問題や家庭環境上の問題の複雑化、支援が必要な児童生徒の増加、家庭環境・生活環境の急激な変化などにより、児童相談所や警察、医療機関との連携が必要な事案が増えています。

これらの解決に向け、関係機関と連携を強化し対応していくとともに、児童生徒が安心して学習できる教育機会を保障する必要があります。

あわせて、外国人児童生徒に対しても、生活文化や言語指導の対応ができる支援員を配置するなど、日本人の子どもたちと共に学べる環境づくりが必要となっています。

教育環境の整備・充実

少子化の進展により今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、改めて学校の規模・配置について検討すべき時期がきています。

また、築40年を越え老朽化が著しい一部の学校については、早急に大規模改修が必要です。あわせて、夏の酷暑を踏まえたエアコンの設置や情報教育のための機器の整備なども課題となっています。

学校給食は、安全安心な給食の提供はもちろん、ふるさと教育の観点からもいっそう地産地消と食育の推進が求められています。

【関連計画】大田市教育ビジョン

- 子どもたちが、このまちで暮らしたいと思えるような「ふるさとを愛し、全ての人を大切に
する教育」に取り組めます。
- 全ての子どもたちの自立に向け、関係機関が連携し、育ちを支える教育環境づくりを進めます。
- 学校施設・設備については、大規模改修などにより、安全安心な学習環境づくりを推進します。

主な施策の内容

(1) 教育の魅力化

- ①本市の教育資源「ひと」「もの」「こと」を最大限に活用し、あわせて、統一カリキュラム「こどもの育ちと学びのめやす」を活用しながら、特色ある教育を推進します。
- ②学力向上に向けた授業支援のため、特に小学校低学年の学習支援を充実させる取り組みを推進します。また、家庭学習の習慣づけを図るため、放課後学びの場や土曜チャレンジを継続実施します。
- ③学校運営協議会を中心として、学校・家庭・地域のいっそうの連携を図ると共に、市内の小中学校および県立高校にコーディネーターを配置し、それぞれの特色ある教育活動を支援します。
- ④子どもたちの自立に向けた確かな職業観の確立とふるさとへの愛着と誇り、地域に貢献しようとする意欲の喚起を図ることを目指し、ふるさとキャリア教育を推進します。
- ⑤読書を通じ豊かな心や思考力・判断力・表現力を育むため、学校図書館を活用した教育を推進します。
- ⑥学校業務の改善を図るとともに、「部活動ガイドライン」に基づき、部活動の外部講師の活用を図るなど、教職員の「働き方改革」を推進します。

(2) 教育機会の確保

- ①一人ひとりを大切にする教育を進めるため、引き続き、支援員・介助員を配置するなどにより、個に応じたきめ細かな支援を図ります。
- ②特別な支援を要する児童生徒や、いじめ・不登校など課題を抱える児童生徒および保護者への相談支援体制を充実します。また、就学前の幼児に対する通級指導教室を開設します。
- ③経済的に就学が困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるように支援します。
- ④外国語に対応できる支援員を配置するなど、外国人児童生徒の教育支援を行います。

(3) 教育環境の整備・充実

- ①保育所・幼稚園を含めた就学前の教育体制整備や、学校規模・配置などを含めた学校運営のあり方を明らかにし、児童生徒の学習環境の充実を図ります。
- ②老朽化した校舎などの大規模改修や、教室へのエアコン設置を進めます。
- ③情報教育の推進を図るため、教職員の研修、ICT環境の整備・充実を図ります。
- ④学校給食においては、地産地消に努めながら行事食・郷土料理などを取り入れた食育を進めます。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値	
			2022年度	2026年度
1.	地元高校への入学者の割合	64%	70%以上	75%以上
2.	社会や地域を良くしたいと考える生徒(中3)の割合	29%	34%	38%
3.	全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	—	全国以上	全国以上
4.	適応指導などの支援も受けない不登校の児童生徒の割合	1.4%	1.0%	0%

02 主体的に地域を担う人材の育成

めざす姿

- 市民だれもが大田を愛し、地域社会の担い手として、誇りを持っていきいきと生きるまち

現状と課題

学校・家庭・地域がともに進める人材の育成

学校だけでは解決できないさまざまな課題に対応し、将来を担う人材を育てることを目指して「地域学校協働活動（学校支援、放課後子ども教室など）」を実施しており、実践を通して地域全体で子どもを育むという意識が醸成されつつあります。

今後は、この活動を発展させ、学校・家庭・地域それぞれが、大田市教育ビジョンに掲げる基本理念「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」を共有し、豊かな育ちと学びを実現するための活動を行うことが必要です。

地域の特性を活かした社会教育活動の充実

各公民館では、これまで地域の「ひと」「もの」「こと」を活かしたさまざまな事業に取り組んできました。

一方で、地域の担い手不足はいつそう大きな課題となっています。今後は公民館事業を通じて、市民だれもが改めてふるさとへの誇りと愛着を持ち、直面する地域課題の解決への取り組みを進められるよう、関係機関と連携し、学び合いの場を充実させる必要があります。



図書館機能の充実

図書館は、さまざまな資料を収集・保存する地域の情報の拠点施設として、また自主的・自発的な学習の場として、多くの市民に利用されています。また、ボランティアによる読書活動も盛んに行われています。

一方で、近年は電子書籍などの普及に伴い、主要サービスである資料の貸出は減少傾向にあります。引き続き、図書館として十分な機能を果たすため、図書や資料の充実、適時適切に蔵書の情報を得られる図書館システムの構築が必要となっています。

【関連計画】大田市教育ビジョン

取り組みの方向

- 学校・家庭・地域の連携・協働により、豊かな育ちと学びを支援します。
- 「ふるさと教育」により、地域住民がふるさに誇りと愛着を持てるよう、公民館ではESD（持続可能な地域を担う人づくり）の視点をもって、地域課題の解決へ向けた学びの機会を提供します。
- 図書館の施設および貸出システムの充実などにより、利用者が快適に活用できる環境整備に取り組みます。

主な施策の内容

（1）学校・家庭・地域がともに進める人材の育成

- ① 学校・家庭・地域の連携・協働を通じて、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室などの充実を図り、これらの活動により多くの人が関わり、地域全体で将来を担う人材の育成を図ります。
- ② 派遣社会教育主事と連携し、社会教育を推進する環境づくりを通して、主体的にまちづくりに取り組む人材を育成します。
- ③ 現行の成人式は2022年の改正民法施行後も、二十歳のつどい（仮称）として実施し、地域社会の一員であるという自覚を促します。

（2）地域の特性を活かした社会教育活動の充実

- ① 地域の自然や伝統文化といった資源を活かした体験や研修などの事業を充実させ、その魅力を再認識するとともに、「ふるさと」を愛する次世代の育成を図ります。
- ② 公民館は、その役割を明確にし、まちづくりセンターなど各機関と連携しながら、地域を担い支える人材の育成に取り組みます。

（3）図書館機能の充実

- ① 施設管理を適切に行うとともに、インターネット予約による利便性の向上を図るなど図書貸出システムの充実を図ります。
- ② 本と人とを結ぶ司書の専門性を高める研修機会の充実、ボランティアによる読書活動の推進を図ります。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値	
			2022年度	2026年度
1.	放課後子ども教室の実施箇所数	18箇所	19箇所	20箇所
2.	公民館事業における地域活動への住民の参加者数	2,759人	2,900人	3,000人
3.	図書館における一人当たりの年間貸出冊数	5.2冊	6.5冊	7.0冊

03 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

めざす姿

- 自然、歴史、伝統文化の遺産の価値が多く市民に共有され、わが里への関心と愛着、誇りが育まれ、次世代へ引き継がれていくとともに、市内外にその魅力が発信されるまち

現状と課題

自然、歴史、伝統文化の活用

文化財を守り続けるためには、まちづくりに活かしながら地域全体でその継承に取り組む必要があることから、文化財保護法が「保存」だけでなく、「活用」重視へと改定されました。本市には、指定文化財が124件（国指定12件、県指定40件、市指定72件）あり、ほかにはない自然、歴史、伝統文化の遺産が多くありますが、十分に活かされていないものもあります。これらについて地形や歴史といった観点からの関連性を包括的に捉え、魅力と活力ある地域づくりにつながる構想などを策定し「あるものを活かす」、取り組みを進める必要があります。



わが里を愛する意識の向上と人材育成

本市には、国立公園「三瓶山」、国指定天然記念物「琴ヶ浜」、国の重要無形民俗文化財「五十猛のグロ」、そして「人類の宝」であるユネスコ世界遺産の「石見銀山遺跡とその文化的景観」など、貴重な自然、歴史、伝統文化の遺産があります。これらを確実に継承していくことは本市の責務であり、そのためには、多くの市民のわが里を愛し誇りに思う気持ちを高め、活力ある地域づくりと持続可能な発展を担う人材を育成・確保していくことが重要です。

“住み続ける遺産”の維持・保全

世界遺産「石見銀山遺跡」の構成要素である寺社や町並みをはじめ、市内各所に残る歴史的建造物などが、人々が住み続けることによって、地域固有の文化的な景観を形成しています。近年、豪雨や地震などにより被災した箇所もありますが、住み続ける遺産の維持・保全のためには、住環境の整備を図りながら、地域住民との協働をいっそう強くする必要があります。

遺産の魅力向上

本市には、天然記念物、埋蔵文化財、石見銀山に関連した遺跡など、貴重な遺産が数多く残り、未公開の出土品や古記録などもあります。その多くは、周知される機会が少なく、学術的調査も十分に行われているとは言えません。また、場所によっては草木に覆われ、劣化が進みつつある状況もあります。

これらの遺産を適切に保存するとともに、調査研究の成果を踏まえたハード・ソフト両面で整備を実施し、遺産の活用を通じて、その魅力を高めていく必要があります。

【関連計画】大田市教育ビジョン、石見銀山行動計画、第2期 大田市芸術文化振興計画

取り組みの方向

- 歴史、文化などの遺産を包括し、文化財保護法の趣旨に基づき、保存と活用を推進します。
- 自然や歴史を学ぶ機会の拡充を図り、本市ならではの地域学の形成を進めます。
- 防災対策を推進することにより住環境を整備し、文化財の保存に向け、地域との協働を進めます。
- 文化財の保護と整備、出土遺物などの管理公開を行い、調査成果などの情報をわかりやすく伝え、魅力の向上を図ります。

主な施策の内容

(1) 自然、歴史、伝統文化の活用

- ① 火山活動によって、石見銀山の鉱床や三瓶小豆原理没林、波根西や仁万の珪化木が形成されるなど、市内の自然、歴史、伝統文化の遺産は広くつながりがあります。地域に存在するこれらの遺産について、幅広く捉えて包括的に把握し、石見銀山街道など周辺環境までを含めて総合的に保存と活用を図る「大田市歴史文化基本構想」を策定します。
- ② 観光・防災などを含めた「文化財保存活用地域計画」を策定し、個々の歴史的な資産のつながりを活かしたまちづくりを進めます。
- ③ 各地域で行われている文化財保存団体の活動を、引き続き支援します。

(2) わが里を愛する意識の向上と人材育成

- ① 三瓶山や琴ヶ浜、五十猛のグロなど、各地域に残る有形・無形の文化財の価値を啓発する活動を進め、あわせて地域づくりを担う人材を育成します。
- ② ふるさと学習や市外の学校も含めた世界遺産学習、石見銀山学習の充実を図ります。
- ③ 市民参画による「大人向けの教科書“石見銀山学概説書”」の刊行を柱とした、地域学“石見銀山学”の形成を推進します。

(3) “住み続ける遺産”の維持・保全

- ① 石見銀山エリアをはじめ市内に残る歴史的建造物の保存修理の着実な実施、防災対策を進めます。
- ② 世界遺産を守り継承するため、石見銀山行動計画に基づき、地域との協働を推進します。

(4) 遺産の魅力向上

- ① 「大田市史」の編さんを視野に入れ、市内の自然、歴史、伝統文化の遺産について、基礎的な情報を整理・把握する調査を継続的に実施し、保護と整備、出土品などの管理と公開を図ります。
- ② 調査で得られた成果や情報を、メディアやインターネットなどの情報媒体のみならず、さまざまな取り組みを通じて市内外にわかりやすく伝え、本市の文化的な魅力の向上を図ります。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値		
			2022年度	2026年度	
1.	文化財保存団体数	15団体	16団体	17団体	
2.	石見銀山学概説書の販売数(累計)	500部	5,000部	7,000部	
3.	まち並みの整備率	大森銀山	54.0%	55.8%	57.2%
		温泉津	29.3%	36.8%	42.9%
4.	世界遺産センターのHPの閲覧数	188,320件	240,000件	300,000件	

04 芸術文化の振興

めざす姿

- 創造と表現、芸術文化を通して心豊かに暮らせるまち

現状と課題

交流を育む芸術文化活動の推進

芸術文化は、日々の暮らしの中で、ゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を実感するために必要不可欠なものです。これまで、市内外の文化人に関する情報把握や文化施設の整備、また、文化プロデューサー養成講座の開催などにより、芸術文化活動の基礎づくりを行ってきました。

一方で、芸術文化活動の推進に向けては、市民が芸術文化に親しみ参画できる機会の拡充などが必要となっています。

芸術文化活動の創造

市内には、市民主体で結成された多くの芸術文化団体があり、伝統芸能である石見神楽をはじめ、それぞれが特色のある活動を行っています。本市の豊かな歴史や文化、芸術などを後世へと継承していくためには、今あるものを活かし、その価値を顕彰しながら、芸術文化活動を創造していく必要があります。

そのためには、情報発信や芸術文化団体相互の連携、若い世代の人材育成などが求められています。



文化施設の充実

大田市民会館は、本市の中心的な文化施設であり、優れた芸術文化にふれる機会の提供や、芸術文化を担う人材の育成などの役割を担う重要な施設となっていますが、常設の美術品や絵画、郷土資料などを鑑賞する場がないことから、芸術文化にふれる場が必要となっています。

【関連計画】第2期大田市芸術文化振興計画

取り組みの方向

- 世代や環境の違いに関わらず、多くの人が良質な芸術文化にふれる機会の拡充に取り組みます。
- 大田市ゆかりの文化人の顕彰の充実と芸術文化団体相互を結ぶネットワークの構築により、芸術文化の創造を目指します。
- 大田市民会館を拠点とした他の文化施設などとの連携により、魅力ある芸術文化を鑑賞する場の提供を図ります。

主な施策の内容

(1) 交流を育む芸術文化活動の推進

- ① 一流の音楽や演劇、美術など、良質で多様な芸術文化にふれる機会を増やします。
- ② 会場へ来ることが困難な高齢者や障がい者などに対応するため、各地域へ出向いて芸術鑑賞の場を設ける、アウトリーチ事業の拡充に努めます。
- ③ 若い世代が幅広い芸術文化活動や神楽などの民俗芸能に親しむ機会を増やすことにより、好奇心や想像力の幅を広げ、豊かな感性の育成を目指します。

(2) 芸術文化活動の創造

- ① 本因坊道策名人など本市ゆかりの文化人の功績の顕彰や、国内外で活躍する大田市出身のアーティストとの交流や発表の機会を設けます。
- ② 海外の音楽や舞踏・芸術などの異文化に触れる機会を設け、多様な価値を理解し共感する心の育成を図ります。
- ③ 市民が主体となって行われている各地域の芸術文化団体や、その中核となる大田市文化協会の活動について、積極的に情報発信を行うほか、民間の助成金の紹介などの支援に努めます。
- ④ 各地域の芸術文化団体の相互の連携を図るとともに、次世代へ継承していくための人材育成に努めます。

(3) 文化施設の充実

- ① 市民会館などでの、芸術文化鑑賞の機会の提供に努めます。
- ② 市民会館臨時駐車場については、芸術文化の振興につながる多目的かつ有効的な土地の活用を検討します。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値	
			2022年度	2026年度
1.	市民会館での企画・鑑賞事業の入場者数	7,583人	7,600人	8,000人
2.	市文化協会会員数	757人	800人	900人
3.	市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	17事業	20事業	22事業

05 スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

めざす姿

- スポーツライフの実現による元気で活力のあるまち

現状と課題

多様なスポーツ活動の推進

スポーツは、体力の向上や健康の増進に効果があるとともに、人と人、地域と地域を結ぶコミュニティの場でもあり、生涯にわたって活力ある市民生活を営む上で基盤となるものです。本市においては、大田市体育協会とその加盟団体（33競技団体、27地区体協、3学校体育団体）を中心に、スポーツ活動を推進してきました。

現状、働き盛り世代は、運動不足を感じつつも仕事や子育てで忙しく時間がないという理由で、スポーツ実施率が低いという実態があります。また、高齢化が進む中、健康増進・介護予防・生きがいづくりの観点から、高齢者が気軽に参加できる運動の場の必要性が増しています。

また、競技スポーツにおいて、市民や本市出身者の活躍は、市民に大きな誇りや喜び、感動を与え地域に活力を生み出します。こうしたことから、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、改めて、スポーツに対する機運を盛り上げていく必要があります。

子どものスポーツ活動の推進とスポーツ推進体制の強化

スポーツ活動は子どもたちの体力向上だけでなく、他者を尊重する精神を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きく貢献しています。

市内の小中学校の体力テストの結果によると、児童生徒の体力の低下に歯止めがかかり、若干の向上傾向にあります。また、体育授業や部活動のみならず、地域でもスポーツ活動が行われていますが、少子化により、種目が限られる場合もあります。

一方、指導者については、高齢化や限られた人材のみが指導している状況があり、指導者の確保・育成が課題となっています。また、本市の体育協会には多くの団体が加盟していますが、その活動は単独にとどまっている傾向にあり、今後、連携が進めば発展的な取り組みにつながるものと期待されます。

スポーツに親しむ環境の整備

本市では、総合体育館をはじめ各地区の学校体育館が、身近なスポーツ施設として利用されています。また、三瓶高原クロスカントリーコースでは各種大会が開かれるなど、地元はもとより市外からも多くの利用者がいます。

一方で、市内には温水プールがなく、市民の健康増進や水泳競技力の向上、あわせて、学校プールとしての活用などの面からプールの整備が課題となっています。



【関連計画】第2期大田市スポーツ推進計画

取り組みの方向

- スポーツ活動の参加機会の拡大を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援します。
- 多目的室内温水プールの整備検討、およびクロスカントリーコースなどのスポーツ施設を適切に運営管理します。

主な施策の内容

(1) 多様なスポーツ活動の推進

- ① 働き盛り・中高年世代のスポーツ活動への参加機会の充実を図ります。
- ② 介護予防や健康教育などの場に指導者を派遣し、高齢者の健康づくりを推進します。
- ③ 障がいのある人が、スポーツ活動に参加する機会を確保するなど、誰もが一緒にスポーツに親しむ環境づくりを進めます。
- ④ 競技スポーツの推進を図るため、指導者研修会などの開催やトップアスリートの招致、スポーツ選手への支援を進めます。
- ⑤ 三瓶山などの魅力ある地域資源を活かし、スポーツによる交流人口の拡大に努めます。

(2) 子どものスポーツ活動の推進とスポーツ推進体制の強化

- ① 幼児期からの体力向上に取り組みます。
- ② 体力テスト結果の分析を踏まえ、実態に応じた小中学校で体力向上に取り組みます。
- ③ スポーツ少年団の活動の支援に取り組みます。
- ④ スポーツ指導者の確保・育成や、体協などのスポーツ関係団体との連携を強化します。
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブの会員数の拡大や指導者の派遣により、地域におけるスポーツ活動を推進します。

(3) スポーツに親しむ環境の整備

- ① スポーツ施設の適切な管理運営を行い、利便性の向上に努めます。
- ② 多目的屋内温水プールの整備について検討します。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値	
			2022年度	2026年度
1.	市民のスポーツ実施率	38%	40%	42%
2.	総合型地域スポーツクラブ会員数	170人	190人	210人
3.	スポーツ施設の年間利用者数	74,984人	77,000人	82,000人

06 ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

めざす姿

- 豊かな自然環境、農山漁村の生活文化および歴史的資源を活用し、都市住民などとの幅広い交流が進み、その交流から多様な人材が育成・確保されるまち

現状と課題

関係人口の拡大

人口減少などにより地域の経済規模が小さくなる中、地域間交流の促進は、お互いの地域に活力をもたらすとともに、担い手不足の進む地域においては人材の育成や確保につながると期待されます。

なかでも、移住や観光だけでなくさまざまな形で地域と関わりをもつ「関係人口」は、地域の新たな担い手として期待されており、本市出身者や大学との連携などにより、その拡大を図る必要があります。

姉妹都市、友好都市との交流

姉妹都市・韓国大田廣域市とは、中学生などが隔年で訪韓・来日し、交流しています。訪韓は、平成30年度で18回目となり、ホームステイや、文化交流を通じて、他国についての理解を深め、国際的な感覚を養う場となっています。平成29年度には、韓国大田廣域市との姉妹都市縁組締結30周年の記念事業として、日本で日韓伝統芸能公演を開催し、両市の友好親善を、より深める機会となっており、引き続き交流促進を図る必要があります。

また、友好都市・岡山県笠岡市とは、芋代官こと井戸平左衛門公のゆかりの地として、平成2年に友好都市縁組を結び交流を続けています。2020年には、友好都市縁組を締結し30周年を迎えることから、改めて交流の機運が高まっています。

山村留学の推進

本市の豊かな自然環境、農山漁村の歴史文化を活用し、都市住民などとの交流を通じて人材育成と地域振興を図ることを目的に、平成8年から、北三瓶地区をフィールドに短期山村留学を実施してきました。平成16年からは山村留学センター「三瓶こだま学園」を拠点に、1年間を通じた長期山村留学を実施しています。これまでに、長期留学生延べ169名、短期留学参加者延べ約5,700名を受け入れてきました。

この事業により、市民がふるさとの魅力と力を再発見するとともに、全国各地からの長期留学生と短期留学参加者との交流が続き、参加者の中には島根県内の高校や大学への進学や、市内県内への移住や就職といった事例が出てきています。

一方で、参加者数が伸び悩む中、これまで山村留学事業で培ってきたさまざまな体験活動を市内全域へ普及することや、社会の変化などから今後の管理運営体制などが課題となっています。



取り組みの方向

- さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とのつながりのある人の輪を広げ深めます。
- 都市間の活発な交流により相互理解を深め、交流人口の拡大、発展的な連携を進めます。
- ふるさとの自然と暮らしを活用した魅力ある自然体験活動を市内外の子どもへ提供し、次世代を担う人材を育てます。

主な施策の内容

(1) 関係人口の拡大

- ① 市人会などの機会を通じ、本市出身者が改めて本市とのつながりが深まるよう努めます。
- ② さまざまな情報発信やふるさと納税などの機会を通じて、おおだファンの拡大を図ります。
- ③ 専門人材の招へいや地域おこし協力隊の活用などの機会を通じて、本市の地域課題の解決に継続的に関わっていただける環境づくりに努めます。
- ④ 大学などの教育機関のフィールドワークなどの積極的な受け入れを図ります。

(2) 姉妹都市、友好都市との交流

- ① 姉妹都市・韓国大田廣域市の中高生との交流や文化講座を継続し、他国についての理解を深め、国際的な感覚を養い、幅広い視野をもって活躍できる人材の育成につなげます。また、友好親善の象徴的な事業になるよう努めます。
- ② 友好都市・岡山県笠岡市との、友好都市縁組締結30周年記念事業や井戸平左衛門公関連事業の実施などにより、文化交流のみならず経済交流などの促進を図ります。

(3) 山村留学の推進

- ① 山村留学事業が、本市の教育の魅力化の効果的な構成要素であることを踏まえ、1年間の長期留学制度を継続しながら、市内外の子どもたちに山村留学センターを活動拠点とした魅力的な自然体験プログラムを提供します。
- ② 活動フィールドを市内各所に広げるとともに、体験プログラムの開発や実際の活動を支援するサポート体制の育成、並びにSNSなどによる積極的な情報発信を行い、市内外からの参加者の増加を図ります。
- ③ 社会の変化などを踏まえながら、管理運営体制の見直しを検討します。

成果指標

No.	指標項目	現状値(2017年度)	目標値		
			2022年度	2026年度	
1.	友好都市交流件数(助成分)	1件	3件	5件	
2.	山村留学の参加者数	長期	8人	15人	18人
		短期	352人	400人	400人